

鳥取県 基幹水利施設ストックマネジメント実施方針

令和3年8月17日作成

1 実施期間

令和3年度～令和7年度

2 対象施設

(1) 選定の基準、根拠

<選定の基準>

県営土地改良事業等により造成された受益面積100ha以上(田以外の場合は20ha以上)の機場、水路等の農業水利施設と受益面積50ha以上の頭首工及びそれらに附帯する施設を対象とする。

<根拠>

- (ア) 土地改良長期計画に掲げられた基幹的農業水利施設(受益面積100ha以上)に係る施策の成果目標に基づき、機能診断の実施、機能保全計画の策定(以下、「機能診断の実施等」という。)及び保全対策の実施を推進するため、受益面積100ha以上の県営造成施設を対象とする。
- (イ) 上記(ア)と水利施設等保全高度化事業(基幹水利施設保全型)の実施要件「末端支配面積が概ね100ha以上(田以外は概ね20ha以上)」を踏まえ、受益面積が100ha以上(田以外は20ha以上)を満たす県営造成施設を対象とする。
- (ウ) 頭首工は農業水利システムの中核をなす拠点施設であり、異なる機能を有する複数の施設・設備から構成される複合施設であることから、より効率的な機能保全が必要とされている。また、老朽化に伴う機能停止や損壊による第三者等への被害発生リスクの観点からも重要度が高いことを考慮し、受益面積50ha以上の頭首工を県営造成施設に限定することなく対象とする。

(2) 対象施設一覧

地区名	施設名	造成年度	種類	規模	水路延長	管理主体	備考
別紙のとおり							

(3) 施設数計

種類	頭首工	用排水機場	用排水路	その他	計
施設数	箇所	箇所	箇所	箇所	箇所
延長			km		km
別紙のとおり					

3 事業の進め方

(1) 地区設定の方法

- (ア) 機能診断の実施等は、施設管理者(土地改良区等)を単位として、主要となる施設の種類、規模を勘案し地区設定する。
- (イ) 保全対策の実施は、施設管理者(土地改良区等)単位を基本とし、機能保全計画に基づく保全対策の規模と実施可能な各事業の要件(事業費、受益面積、末端支配面積、受益者数等)を考慮し地区設定する。

(2) 年度計画

- (ア) 保全対策の実施は、別紙に示す対象施設の機能保全計画に基づく対策時期や対策事業費の平準化等を踏まえつつ、(3)の(ウ)に掲げる推進目標に基づき、本方針の実施期間内に必要とされた保全対策を計画的に実施していく。

(イ) 機能診断の実施等に係る成果や機能保全計画策定後の施設監視計画に基づく監視・点検結果、並びに保全対策内容は鳥取県水土里情報システム又はその他の県データベース等に蓄積し、情報共有を図る。

(3) 計画策定及び保全対策の推進目標

(ア) 既に機能診断の実施等を行った施設における2回目以降の機能診断の実施等は、機能保全計画に掲げた次回機能診断時期及び施設監視計画に基づく監視・点検結果等を踏まえ決定する。

(イ) 機能診断の実施等に当たっては、土地改良施設管理円滑化事業における定期診断等との調整を図り、取り組みの重複が生じないように留意する。

(ウ) 保全対策の実施は、機能保全計画における最適シナリオを踏まえつつ、施設監視計画に基づき施設管理者が実施する監視・点検から各施設の健全度や状況の変化等を確認した上で適時適切な保全対策時期を判断し、施設管理者の合意を得た上で実施するものとし、本実施方針の実施期間以内に、更新等が必要と判断された施設*の対策着手目標を5割以上とする。

※ ただし、以下の施設については除くものとする。

○ 頭首工（保全対策の実施には、河川管理者との協議、調整が必要となり、実施期間を限定することが困難な場合があるため目標の設定は行わない。）

別紙

(2) 対象施設一覧（受益面積100ha以上）

地区名	施設名	市町村	造成年度	種類	規模	水路延長	管理主体	備考
大口堰	大口堰	鳥取市	S 47 H 26 ~ S 51 R 1	頭首工	4.78 m ³ /s		大口堰土地改良区	水門、管理施設等含む
大口堰	幹線用水路	鳥取市	S 61	水路		8.192 km	大口堰土地改良区	水門等含む
大井手	大井手用水頭首工	鳥取市	S 33 ~ S 35	頭首工	10.00 m ³ /s		大井手土地改良区	水門等含む
大井手古海	古海揚水堰	鳥取市	S 48 ~ S 50	頭首工	1.52 m ³ /s		大井手土地改良区	水門等含む
大井手古海	古海揚水機場	鳥取市	S 48 ~ S 50	用水機場	1.52 m ³ /s		大井手土地改良区	揚水設備含む
大井手古海	古海揚水送水管	鳥取市	S 48 R 2 ~ S 50 R 5	水路		1.000 km	大井手土地改良区	
湖山砂丘	揚水機場	鳥取市	S 28 ~ S 34	用水機場	0.18 m ³ /s		湖東大浜土地改良区	池口揚水機場 大寺屋陽水機場 揚水設備含む
湖山砂丘	送水管、支線・幹線水路	鳥取市	S 28 H 5 ~ S 34 H 5 H 27 ~ R 4	水路		32.845 km	湖東大浜土地改良区	湖山送水管 幹線水路 支線水路
福部	揚水機場、加圧揚水機場	鳥取市	S 47 ~ S 51	用水機場	0.06~ 0.1 m ³ /s		福部土地改良区	揚水機場 加圧揚水機場 水門、揚水設備等含む
福部	幹線・支線水路	鳥取市	S 47 H 24 ~ S 51 H 29	水路		12.285 km	福部土地改良区	
石山堰	石山堰	鳥取市	S 48	頭首工	不明 m ³ /s		石山堰用水組合	水門等含む
石山堰	幹線用水路	鳥取市	S 48 ~ S 50	水路		3.615 km	石山堰用水組合	
高山大口	高山大口堰	岩美町	S 46	頭首工	0.72 m ³ /s		高山大口水利組合	水門等含む
高山大口	高山大口用水路	岩美町	S 56 ~ H 13	水路		5.580 km	高山大口水利組合	水門等含む
太田堰	太田堰	岩美町	S 57	頭首工	0.97 m ³ /s		大谷水利組合	水門等含む
太田堰	幹線用排水路	岩美町	S 1	水路		2.400 km	大谷水利組合	
八上	八上堰	八頭町	S 52	頭首工	0.84 m ³ /s		八上水利組合	水門等含む
八上	八上堰用水路	八頭町	S 52	水路		2.714 km	八上水利組合	
舟川堰	舟川堰	八頭町	S 55	頭首工	1.19 m ³ /s		舟川堰水利組合	水門等含む
舟川堰	舟川水路	八頭町	S 55	水路		2.117 km	舟川堰水利組合	
北条用水	北条用水頭首工	倉吉市	S 13 H 12	頭首工	3.21 m ³ /s		北条水系土地改良区	水門等含む
北条用水	幹線・支線水路	倉吉市	S 28 ~ S 34	水路		11.000 km	北条水系土地改良区	幹線用水路 上井手 下井手
江北	浜寄川	北栄町	S 49 ~ S 53	水路		1.445 km	北条水系土地改良区	
天神野	頭首工	倉吉市	S 25 H 22 ~ S 43 H 23	頭首工	0.037~ 0.60 m ³ /s		天神野土地改良区	第1頭首工 第2頭首工 水門等含む
天神野	幹線水路	倉吉市	S 37 ~ S 48	水路		15.500 km	天神野土地改良区	第1号幹線水路 第2号幹線水路 狼谷幹線水路 長尾谷幹線路
天神野	狼谷ため池	倉吉市	S 38 ~ S 40	その他	1.00 箇所		天神野土地改良区	取水施設
久米ヶ原	松尾頭首工	倉吉市	S 51	頭首工	0.32 m ³ /s		久米ヶ原土地改良区	水門等含む

地区名	施設名	市町村	造成年度	種類	規模	水路延長	管理主体	備考
久米ヶ原	第2揚水機場	倉吉市	S 55 H 13	用水機場	0.04 m ³ /s		久米ヶ原土地改良区	貯水槽、揚水設備、 3号送水路、3号調整池含む
久米ヶ原	導水路、幹線・支線配水路	倉吉市	S 41 ~ S 52 H 22 ~ R 4	水路		15.253 km	久米ヶ原土地改良区	1号導水路 第2導水路 幹線・支線配水路
久米ヶ原	桜ため池	倉吉市	S 47	その他	1.00 箇所		久米ヶ原土地改良区	取水施設
大鴨	生竹大口頭首工	倉吉市	S 36 ~ S 38	頭首工	1.44 m ³ /s		大鴨土地改良区	水門等含む
大鴨	生竹大口幹線用水路	倉吉市	S 35 ~ S 40	水路		5.026 km	大鴨土地改良区	
関金	讃岐井手頭首工	倉吉市	S 46	頭首工	1.20 m ³ /s		関金土地改良区	水門等含む
関金	讃岐井手幹線水路	倉吉市	H 2 ~ H 6	水路		4.157 km	関金土地改良区	
関金	カウモ井手頭首工	倉吉市	S 46	頭首工	1.01 m ³ /s		関金土地改良区	水門等含む
関金	カウモ井手幹線水路	倉吉市	H 1 ~ H 5	水路		4.948 km	関金土地改良区	
羽合用水	羽合頭首工	湯梨浜町	S 27 ~ S 29 H 21 ~ H 26	頭首工	2.95 m ³ /s		羽合土地改良区	水門等含む
羽合用水	幹線・支線水路、排水路	湯梨浜町	S 25 ~ S 46	水路		12.992 km	羽合土地改良区	羽合用水幹線水路 東支線水路 西支線水路 浜新田水路 舟川排水路 浜田水路 鴨井手水路
羽合浜	揚水機場	湯梨浜町	S 41 ~ S 42	用水機場	0.16 m ³ /s		羽合土地改良区	貯水槽、揚水設備等含む
羽合浜	幹線・支線管水路	湯梨浜町	S 41 ~ S 42	水路		19.225 km	羽合土地改良区	貯水槽含む
北条砂丘	北条砂丘頭首工	北栄町	S 29 ~ S 30	頭首工	0.90 m ³ /s		北条砂丘土地改良区	水門等含む
北条砂丘	揚水機場	北栄町	S 55 ~ H 3 H 15 ~ H 18	用水機場	0.07~ 0.90 m ³ /s		北条砂丘土地改良区	第1揚水機場 江北浜揚水機場 江北新開揚水機場 国坂揚水機場 第2揚水機場 附帯施設含む
北条砂丘	幹線・支線水路	北栄町	S 60 ~ H 19	水路		7.609 km	北条砂丘土地改良区	第1~第3幹線水路 散水管理場含む
大栄	支線水路	北栄町	S 49 ~ H 8	水路		20.000 km	大栄町土地改良区	附帯施設含む
大栄Ⅱ期	支線水路	北栄町	S 50 ~ H 8	水路		11.500 km	大栄町土地改良区	附帯施設含む
加勢蛇東	支線水路	琴浦町	H 2 ~ H 15	水路		11.700 km	東伯町土地改良区	附帯施設含む
加勢蛇西	支線水路	琴浦町	H 14 ~ H 26	水路		16.100 km	東伯町土地改良区	附帯施設含む
赤碕	支線水路	琴浦町	H 4 ~ H 18	水路		15.200 km	赤碕町土地改良区	附帯施設含む
箕蚊屋	蚊屋頭首工	米子市、日吉津村、伯耆町	S 41 ~ S 42	頭首工	6.91 m ³ /s		箕蚊屋土地改良区	
箕蚊屋	幹線水路	米子市、日吉津村、伯耆町	S 38 ~ S 49	水路		31.383 km	箕蚊屋土地改良区	蚊屋幹線用水路、 浦津幹線用水路、 箕蚊屋排水路、 新田川用水路、 豊田幹線用水路、 二本木幹線用水路、 佐陀幹線用水路、 海川幹線排水路、 ホレコ川幹線排水路
深田川	深田川	境港市	S 49 ~ S 59	水路		4.350 km	境港市	水門等含む
七ヶ堰	七ヶ堰	南部町	S 14	頭首工	2.43 m ³ /s		南部町土地改良区	水門等含む
七ヶ堰	七ヶ堰幹線用水路	南部町	H 6	水路		4.090 km	南部町土地改良区	水門等含む

地区名	施設名	市町村	造成年度	種類	規模	水路延長	管理主体	備考
五千石井手	五千石井手頭首工	米子市、伯耆町	H 12	頭首工	1.12 m ³ /s		西部土地改良区	
五千石井手	五千石井手幹線用水路	米子市、伯耆町	S 59 ~ S 63	水路		1.700 km	西部土地改良区	水門等含む
五ヶ井手	五ヶ井手幹線用水路	伯耆町	S 54 ~ S 55	水路		3.070 km	大原千町土地改良区	水門等含む
高尾谷	高尾谷水路	米子市	S 52 ~ S 54	水路		1.160 km	北尾部落実行組合	
稲光井手	阿弥陀川分水頭首工	大山町	S 31	頭首工	0.55 m ³ /s		稲光井手土地改良区	分土工含む
稲光井手	稲光井手用水路	大山町	S 25 ~ S 52	水路		1.460 km	稲光井手土地改良区	水門等含む
松尾池	松尾池幹線用水路	大山町	S 53	水路		0.539 km	松尾溜池土地改良区	
大谷池	大谷池用水路	大山町	S 55	水路		2.000 km	大谷溜池土地改良区	水門等含む
尾高井手	尾高井手頭首工	米子市、伯耆町	S 11	頭首工	0.81 m ³ /s		尾高井手土地改良区	水門等含む
尾高井手	尾高井手幹線用水路	米子市、伯耆町	S 12	水路		8.664 km	尾高井手土地改良区	水門等含む
佐野川	佐野川用水路	米子市、伯耆町	S 57 ~ S 61	水路		3.190 km	西部土地改良区	

対象施設一覧（受益面積50ha以上～100ha未満の頭首工）

地区名	施設名	市町村	造成年度	種類	規模	水路延長	管理主体	備考
宮谷	七ヶ堰	鳥取市	S 55	頭首工	0.66 m ³ /s	-	宮谷外七ヶ村水利組合	水門等含む
南大口堰	南大口堰	八頭町	S 46	頭首工	0.38 m ³ /s	-	南大口堰水利組合	水門等含む
万水堰	万水堰	鳥取市	S 2	頭首工	0.39 m ³ /s	-	万水堰用水組合	水門等含む
笹井堰	笹井堰	鳥取市	H 18	頭首工	0.27 m ³ /s	-	笹井堰用水組合	水門等含む
谷堰	谷堰	鳥取市	S 46	頭首工	0.47 m ³ /s	-	谷堰用水組合	水門等含む
大堰	大堰	鳥取市	T 10	頭首工	0.04 m ³ /s	-	長柄農業実行組合	水門等含む
大淵堰	大淵堰	鳥取市	S 36	頭首工	0.36 m ³ /s	0.63 km	大淵堰水利組合	水門、導水路等含む
輪王寺	輪王寺頭首工	倉吉市	S 11	頭首工	1.02 m ³ /s	-	輪王寺堰水利組合	
不入岡	不入岡頭首工	倉吉市	S 11	頭首工	0.95 m ³ /s	-	不入岡堰土地改良区	水門等含む
福山大口	福山大口頭首工	倉吉市	H 28 ~ R 1	頭首工	0.53 m ³ /s	-	大鴨土地改良区	水門等含む
関金	梓の手堰	倉吉市	S 34	頭首工	不明	-	北谷土地改良区	
高塚井手	高塚井手頭首工	大山町	S 42	頭首工	0.38 m ³ /s	-	高塚井手水利組合	
豊房大口	豊房大口井手頭首工	大山町	S 42	頭首工	0.49 m ³ /s	-	豊房大口井手管理組合	水門等含む
平木大口	平木頭首工	大山町	S 42	頭首工	0.57 m ³ /s	-	平木集落	水門等含む
四ヶ村堰	四ヶ村堰	米子市	S 28 H 30	頭首工	0.37 m ³ /s	-	四ヶ村土地改良区	水門等含む
四ヶ堰	四ヶ堰頭首工	南部町	S 12	頭首工	0.49 m ³ /s	-	四ヶ堰水利組合	水門等含む
高田	高田頭首工	大山町	S 42	頭首工	0.50 m ³ /s	-	庄内井手土地改良区 (任意組織)	水門等含む
先越堰	先越堰	南部町	S 55	頭首工	0.01 m ³ /s	-	米子市上安曇部落	水門等含む
尚徳三ヶ堰	三ヶ堰頭首工	米子市	S 28 H 30	頭首工	0.31 m ³ /s	-	尚徳三ヶ堰土地改良区	水門等含む
藤歩堰	藤歩堰頭首工	南部町	S 42	頭首工	0.30 m ³ /s	-	藤歩堰水利組合	水門等含む
鴨ヶ池	鴨ヶ池頭首工	米子市	H 1	頭首工	0.57 m ³ /s	-	鴨ヶ池土地改良区	水門等含む

※1：必要に応じて項目数を増減させること。

※2：地区とは、事業申請を行う（予定の）地区等

※3：種類とは、ダム、頭首工、用水機場、排水機場、樋門、水路又はその他施設

※4：規模とは、ダムは貯水量(千m³)、頭首工は取水量(m³/s)、用水機場及び排水機場は揚水量(m³/s)、樋門及び水路は通水量(m³/s)

※5：水路延長とは、水路の場合は延長(km)、水路以外は空欄

※6：造成年度は、当初造成（上段）、造成後の主な大改修（下段）を記載

(3) 施設数計

種類	頭首工	用排水機場	用排水路	その他	計
施設数	42箇所	6箇所	35箇所	2箇所	85箇所
延長			304.009km		304.009km